

新しい契約方法への移行について

フリーランス法の施行に伴い、全ての請負・委任による就業の契約方法が新しくなります。

これまでセンターが発注者から依頼を受け、会員へ仕事を再依頼する形でしたが、**今後は会員が就業条件に同意することで、発注者と会員の間で直接契約が成立する仕組みとなります。**

ただし、これまでと同様にセンターが間に入り、仕事の紹介や就業条件の明示、連絡調整、報酬の支払いなどを行いますので、**就業方法に大きな変更はなく、安心して就業していただけます。**

また、これまで「配分金」としてお支払いしていた報酬は、今後「**会員業務委託料**」という名称に変更となりますが、報酬の扱いや保険制度などに変更はありません。

就業条件は会員専用サイト「Smile to Smile」で確認し、同意のうえ就業していただきます。

なお、詳しい内容についてはこちらのQRコードまたはセンターホームページをご確認ください。



各種講習会を開催しました

安全就業の一環として、自身の運転特性を理解し見直すことで事故防止につながることを目的に、「交通安全体験講習会」を開催しました。

今年も砺波自動車学校のご協力のもと実施し、20名が参加されました。講習では、教習所内のコースにおいて一人ずつ実技走行を行い、指導員の方から個別に評価と助言をいただきました。

また、コース走行後には『日常点検』についての講義があり、バッテリーの劣化やタイヤの性能の低下など、日ごろからの点検の重要性について学びました。さらに「末永くドライバーであるためには、現在の自分の状態を正しく理解し、できないことがあっても無理をしないことが大切」との助言をいただき、受講者にとって自身の運転を見直す貴重な機会となりました。

また、軽度生活支援サービスに従事している会員を対象に「救命救急講習会」を開催し、16名が参加されました。講習では、砺波消防署の職員を講師に迎え、『救急車到着までの対応』について講義を受けた後、心臓マッサージの实技を体験しました。また、「救急車を呼ぶべきかどうか迷った場合は、夜間・休日は『#7119』、日中は、かかりつけ医へ相談すること、緊急時はためらわず『119』へ通報すること」など、いざという時に役立つ具体的な対応についても学びました。

センターの行事、各種講習会に参加の際はポイントカードを忘れずに持参してください！！

女性限定新入会員説明会のご案内
(ご紹介のお願い)

センターでは、入会を希望される女性の方や、ご関心のある方を対象にした『女性限定入会説明会』を開催しています。

日時：令和8年3月11日(水)

時間：午前10時～

場所：砺波市シルバーワークプラザ

女性会員の拡大を目的として、女性の方がおひとりでも安心して参加できるように、当日は女性スタッフが対応いたします。

会員の皆様のまわりにシルバー人材センターの活動に関心をお持ちの女性の方がおられましたら、ぜひ本説明会をご紹介します。入会をお勧めくださいますようお願いいたします。

お友達やお知り合いの方のご参加を心よりお待ちしております。

今月の入会者

会員は1月末で392名になりました。

2月就業分の支払日は、

3月16日(月)です。

今月も皆さまおつかれさまでした。

